

会議名称	令和3年度 第3回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和3年11月1日(月) 13時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)		
出席者	・委員12人出席(欠席者3人)	・事務局9人	合計21人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】家庭的保育事業等の認可等について ・【資料2】小規模保育施設の概要について ・【資料3】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」との関係 ・【追加資料】事業所の付近見取図 ・子ども・子育て会議委員名簿 ・諮問書の写し ・子育て支援者活動をつなぐ交流会のチラシ 		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 事務局紹介</p> <p>5. 会長・副会長選出</p> <p>6. 会長挨拶</p> <p>7. 委員出席状況報告</p> <p>8. 議題</p> <p>会 長：それでは、令和3年度第3回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。 では、議題(1)家庭的保育事業等の認可等について、事務局から諮問書の提出、及び説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>諮問書を会長へ提出</p> <p>事務局：「家庭的保育事業等の認可等について」説明させていただきます。 資料につきましては、資料1、資料2、資料3になります。 今回の諮問内容は、令和4年4月1日開所予定として、小規模保育事業の認可申請があ</p>		

りましたので、本市の認可を行うにあたり、「認可の適否」、及び「利用定員」について
諮問するものです。

まず、利用定員について説明させていただきます。

「資料3」をご覧ください。

今回、認可を行う小規模保育施設の利用定員は1歳児8人、2歳児11人の合計19人
となります。

この19人を加えた場合の「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画」における「確
保方策」との関係を表にしております。

上段の表が「3・4中区域」、下段の表が「市全域」の表となっております。

それぞれの表の

①は、現時点の定員数

②は、1・2歳児に今回の19名を加えた令和4年4月時点の定員数

③は、計画最終年度、令和6年度の定員数となっております。

はじめに、「全市域」の1・2歳児の欄をご覧ください。

③の行「586人」が計画最終年度、令和6年度の「確保方策」、定員数になります。

一方、現時点の定員数が①の行「570人」、そこに今回認可を行う19人を加えると②
の行「589人」となります。

令和4年4月には利用定員が「589人」になり、計画上の利用定員「586人」に比
べて「3人増」となることから「確保方策」が達成されたと考えられます。

現在の計画については、来年度、中間見直しの時期となります。

その際には、今後の保育ニーズ等を踏まえ、必要に応じて「確保方策」を適切な規模に
見直してまいります。

なお、今回0歳児、及び3歳児以上については、定員の変更はありません。

利用定員に関する説明は、以上となります。

次に、認可に関する説明をさせていただきます。

小規模保育事業は、平成27年度より開始された「子ども・子育て支援新制度」におい
て、保育ニーズの高い0歳児～2歳児の子どもを預かる小規模な事業として新たに設けら
れたものが小規模保育事業になります。

小規模保育事業には、A型、B型、C型の3つの類型があります。

今回、認可申請がありましたのはA型になります。

A型は、3つの類型の中でも、職員配置や職員の資格等が、保育所と同様となっている
ため、規模の小さい保育所といったイメージになります。

現在、本市内にあります小規模保育事業7施設は、いずれもA型となっております。

次に、今回「小規模保育事業の認可」及び「その利用定員」について諮問します根拠を
「2. 根拠法令」に記載しております。

(1)に「小規模保育事業の認可に係る意見徴収」

(2)に「利用定員の設定に係る意見聴取」に係る根拠法令を記載しております。

裏面をご覧ください。

小規模保育事業を行うためには「交野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」等の基準を満たす必要があります。

本条例に示されている、小規模保育事業A型の主な基準を記載しています。

1つ目：設備に関する基準、園舎に求められる基準になります。

上から、乳児室またはほふく室を設ける事

保育室、屋外遊技場を設ける事、屋外遊技場につきましては、付近の代替場所も可能となっています。

面積基準として、乳児室は子ども1人当たり3.3㎡以上、保育室は1.98㎡以上であること、などがあります。

2つ目：職員に関する基準になります。

保育所と同様の基準になりますが、0歳児はおおむね3人につき1人、1・2歳児はおおむね6人につき1人の配置が必要です。

小規模保育事業A型は、この配置基準に加えて1人保育士を配置する必要があります。

3つ目以降、定員数、保育時間、食事について連携施設についての基準を記載しております。

次に「資料2」をご覧ください。

認可申請書から施設の概要を記載しております。

一番左に「項目」、真ん中に「申請内容」、一番右に「認可基準」を記載しておりますので、見比べながらご覧ください。

・事業実施主体は「特定非営利活動法人えがおネット」になります。

当該法人は、令和3年度より新設の「ほしのまち保育園」を運営しております。

・事業開始予定日は令和4年4月1日、施設名は「ほしのうた保育園」になります。

・施設所在地は星田5丁目、下記の地図でチェックが付いている場所になります。現在は、まだ更地ですが、建設確認等の手続きを行い新設いたします。

・認可定員、利用定員は1歳児8名、2歳児11名の合計19名です。認可基準の6名～19名を満たしています。

0歳児につきましては、数年間待機児童がいないこと、また第2期交野市子ども・子育て支援事業計画においても受け皿の確保が充足していることから定員の設定はせず、保育ニーズの高い1歳児、2歳児での定員の設定となっております。

・開所時間は7時半～18時半の11時間。認可基準の原則8時間を満たしています。

・職員配置につきましては、管理者1名、保育士10名、嘱託医2名の予定です。保育士10名の常勤、非常勤の内訳ですが、常勤保育士3名、非常勤保育士7名を予定しています。非常勤保育士7名については、勤務時間より常勤相当の人数を計算します。常勤相当の人数が4名となり、常勤保育士3名を加え、保育士数7名相当となります。認可基準の覧を確認ください。子どもの人数から必要な保育士が3人、プラス1名を加えた4名が必要保育士数となりますので、基準を満たしています。

- ・面積基準につきましても、1歳児、2歳児、それぞれで認可基準を満たしております。
- ・給食につきましても、連携施設の「ほしのまち保育園」からの搬入となり、認可基準を満たしています。
- ・連携施設は「高岡幼稚園」と「ほしのまち保育園」からの搬入となり、認可基準に必要な3つの項目で連携施設を確保しております。
- ・屋外遊技場は園庭がないため、近隣の公園、星田駅前ちびっこ広場になります。

その他にも、基準はございますが提出されている認可申請書および平面図により事務局で確認を行っております。

また、建物完成後に現地確認を行う予定です。

説明は以上になります。

小規模保育施設の認可及び利用定員について、審議のほどよろしくお願ひします。

会 長：説明が終わりました。ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がございましたら、お願ひします。

委 員：意見を求めるにあたり、これだけの資料では判断ができない。認可申請が提出されていると思いますが、資料として提出できませんか。

事務局：個人情報観点から、認可申請書の資料ではなく概要の資料を提出しています。

委 員：公園等の場所については、提出できますか。

事務局：(追加資料「事業所の付近見取図」提出)

委 員：交通量もある場所ですし、安全面については大丈夫でしょうか。

事務局：屋外遊技場は「星田駅前ちびっこ広場」になります。屋外遊技場までの経路で園所在地から駅まで狭い道で歩道がないため、その間はバギーを使用することを確認しています。

委 員：バギーによる移動でも危ないと思うが。

事務局：バギーでの移動に加えて、例えば黄色い旗等を持って園児が通っていることを認識してもらえようようにすることが考えられます。

委 員：給食について、「ほしのまち保育園」からの搬入とのことですが、搬入方法は何になりますか。また、衛生面等については、大丈夫でしょうか。

事務局：搬入方法は、車になります。また、衛生面については園が保健所から指導を受け、園より市に報告を受けます。

委員：夏場の暑い時期は食中毒等もありますので、衛生面には気を付けていただければと思います。

委員：屋外遊技場について、交野市子育てマップによると狭い公園とあるが、広さの基準は満たしているのでしょうか。

事務局：はい、認可基準を満たしております。

委員：近隣住民への説明等は実施しているのですか。

事務局：土地取得後、着工までに近隣住民への説明を実施することを確認しています。

委員：開設にあたり、近隣住民への説明をしっかりとさせていただきようお願いします。

委員：開園後に市が確認することはあるのですか。

事務局：園舎建設後に確認します。また、制度上年に1度、監査のため園に行き確認させていただいております。

委員：年1回ではなく、軌道に乗るまでしっかりとみていただければと思います。

会長：ありがとうございます。

それでは、本案件 家庭的保育事業等の認可等について、安全面、食事の衛生問題、近隣住民の理解を得てほしいという3つのご意見を添え、交野市子ども・子育て会議の審議の結果として、市長に答申させていただきます。

それでは、議題（2）その他とありますが、事務局お願いします。

事務局：子育て支援者活動をつなぐ交流会について

12月10日（金）午前10時から、ゆうゆうセンター3階展示活用室にて子育て支援者活動をつなぐ交流会を開催します。

講師に一般社団法人 根っこわーくす 代表 大島様をお迎えし「子どもの育ちにとって何が大切？」～子どもを真ん中につなごう～をタイトルにご講演いただきます。ZOOM参加もありますのでお知らせさせていただきます。

会長：みなさま、本日の案件につきまして、確認等ございますか。

なければ、事務局から次回開催についてお知らせください。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、改めてご都合をお伺いいたします。
その節は、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整しご案内
いただくということです。事務局、よろしくお願いいたします。
では、本日の案件はすべて終了いたしました。
ご多用のところ、本日はお疲れさまでした。
これにて閉会いたします。